

多摩市観光まちづくり基本方針

— 発見と交流が広がり、多様な価値が調和するまち —



令和8年3月

多摩市観光まちづくり基本方針の策定にあたって

本市には、人々に親しまれてきた観光の歴史があります。「聖蹟」という名称は、この近辺が明治天皇の「御狩場」であり、行幸があったことに由来するもので、「旧多摩聖蹟記念館」はこれを記念して昭和5年に建築され、ヨーロッパの多様な建築様式を取り入れた近代建築として、今日まで大切に受け継がれてきました。また、同じく「聖蹟」の名を冠する聖蹟桜ヶ丘駅は、令和7年3月に開業100周年を迎えました。開業当初は「関戸駅」という名称でしたが、昭和12年に改称され、地域の発展とともに歩んできました。



さらに、昭和25年の秋、多摩村は、七生・由井・由木の三村とともに、この四村にまたがる多摩丘陵が都立の自然公園に指定されたことを受け、東京近郊でハイキングにも好適なこの地帯を世に知らしめるために「多摩丘陵観光協会」を設立しており、東京近郊の行楽地として多くの人々で賑わいました。豊かな自然環境と都心へのアクセスの良さが両立するまちとしての歩みは、この頃から続いています。

一方ニュータウン地域においては、観光施設や文化施設のほか、公園や遊歩道といった多摩市ならではの都市基盤、その都市基盤を活用した地域主体のイベントなど、地域の活性化やまちづくりに観光も役割を果たしてきました。

また、近年では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でホストタウンとなったことを契機にアイスランドとの交流を進めています。毎年6月17日のアイスランドの独立記念日近辺で実施している「アイスランドウィーク」や「アイスランド風まちバル」の開催など、文化交流だけでなく観光資源としてもまち全体へと確かな広がりを見せています。昨年、私がアイスランド外務省より名誉勲章を拝受したのも、多くの皆さんのご尽力を代表していただいたものと深く感謝しております。

本市は「市民主体のまちづくり」を大切にしており、観光の分野でも、行政だけでなく、市民、事業者、大学など多様な主体が力を合わせ、地域の魅力を磨き、高めてきました。観光は、単に名所を訪れる行為ではなく、人と人が出会い、地域に息づく文化や自然に触れ、まちへの愛着や誇りが育まれる営みです。

本方針は、こうした歴史と積み重ねを未来へつなぎ、多摩市ならではの魅力を再発見し、発展させていくための道しるべとなるものです。市民の皆さんとともに、観光を通じた交流が広がり、多様な価値が調和する、多摩市らしい豊かなまちづくりを進めてまいります。

令和8年3月

多摩市長 阿部 裕行

目次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 4 |
| 第2章 | 多摩市観光まちづくり基本方針の考え方 | 5 |
| 1 | 方針策定の趣旨・目的 | 5 |
| 2 | 多摩市観光まちづくり基本方針における「観光」の定義 | 5 |
| 3 | 国及び都の動向 | 6 |
| 4 | 本方針の位置づけ ～第六次多摩市総合計画との関連性～ | 6 |
| 5 | 多摩市観光・交流まちづくりグランドデザインとの関係 | 7 |
| 第3章 | 多摩市観光まちづくりの目指す姿・取組み方針 | 8 |
| 1 | 多摩市観光まちづくりの目指す姿 | 8 |
| 2 | 取組み方針 | 9 |
| 第4章 | 現状と取組み方針を実現させるための課題 | 13 |
| 1 | 多摩市の観光の特徴 | 13 |
| (1) | 良好な都市基盤と快適な環境の共存 | 13 |
| (2) | 多様な主体によるイベントを起点としたにぎわいと拠点の特色 | 13 |
| (3) | 豊かなみどりと歴史文化資源 | 14 |
| (4) | 東京 2020 大会のレガシーの観光資源としての活用 | 14 |
| (5) | 宿泊環境の現状 | 14 |
| (6) | 広域交通インフラ整備による潜在力の拡大 | 14 |
| (7) | 観光を取り巻く関係性の構築 | 14 |
| 2 | 多摩市で実施されるイベント | 15 |
| 3 | 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の考え方 | 16 |
| 4 | 多摩市の観光まちづくりにおける課題 | 16 |
| (1) | 観光資源の活用と磨き上げ | 16 |
| (2) | ターゲット層ごとの誘客戦略の強化と多様化 | 16 |
| (3) | 観光滞在の時間の延伸と回遊性向上への取組み | 16 |
| (4) | 観光推進体制の構築と持続可能性の確保 | 17 |
| 第5章 | おわりに | 18 |
| | 【参考資料】 | 19 |

第1章 はじめに

本市では、多摩市外からの観光客の誘客や拠点地区の活性化を目的に、平成19年から観光事業を実施しています。豊かな自然や歴史、全長約41kmの自転車歩行者専用道路、いわゆる遊歩道、市内に立地する協定締結企業のキャラクターを活かしたイベント、遊歩道や公園、河川敷などイベントを行える公共空間で開催される多様な主体によるイベントへの支援等、さまざまな資源を活用して行政だけでなく、民間事業者や市民団体と連携しながら観光に取り組んできています。

観光振興に関しては、平成24年に持続可能な街づくりを進めていくために「まちの魅力づくり」が不可欠であるということから、市と市内企業や事業者と「多摩市内企業等懇談会」を開催し、その中では観光振興についても意見交換がなされました。平成28年からは多摩市の魅力を内外に広めるとともに、訪れてみたい多摩市、住んでみたい多摩市にするために市内の観光とかかわりのある企業や団体による「多摩市観光振興に関する意見交換会」を開催しました。そこでは事業者や市民団体が連携し、「オール多摩市で観光振興できるような担い手組織の必要性」について意見がありました。その後、多摩市観光推進協議会設立準備会を経て、平成31年に企業や市民団体、大学などによる「多摩市観光まちづくり交流協議会」を設立し、多摩市観光の目指す姿や多摩市観光の基本的な姿勢のほか、観光振興に関する市の基本方針の策定などの要望が記載された「多摩市観光・交流まちづくりグランドデザイン」により、市への提言が提出されています。

本方針は、これまでの取組みや議論、提言を踏まえ、多摩市における観光を「まちの活力とにぎわいの創出」に資する重要な要素として位置づけ、その基本的な方向性を示すものです。

「観光まちづくり」は、市民、企業、大学、団体など民間主体が生み出す魅力を基盤とすることから、行政のみでは成り立ちません。産学官民が本方針を共有し、観光を契機とした交流と魅力創出を通じて地域の価値を高め、多摩市ならではの魅力を再発見しながら、その積み重ねによって、持続可能な観光まちづくりを実現していきます。

第2章 多摩市観光まちづくり基本方針の考え方

1 方針策定の趣旨・目的

多摩市は名所・旧跡をめぐる一過性の観光を目的とする、「従来型」の観光地ではありません。しかし、そうした地域においても、少子化・高齢化が進行する中でまちの活力とにぎわいを創出し、持続的に確保するための手段として、都市における体験やコト消費、地域との交流といった「都市型」の観光が果たしうる役割があります。

そして本市は、豊かなみどりや自然、文化・歴史的資源、都心への交通利便性の高さ、歩車分離による街づくりといったハード面に加え、市民や市民団体によるイベントや地域活動、国内外からの集客力のある大型観光施設や周辺自治体からも利用者が訪れる商業施設、その他個性溢れる民間施設による取組や魅力発信、商店街や飲食店などの地域の商業活動、多摩市を大いに参考に描かれたアニメ作品といったコンテンツなど、ソフト面においても幅広い「都市型」の観光資源になりうる環境に恵まれています。

とりわけ、コロナ禍を経て人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、観光に求められる役割が多様化する中で、本市の持つ豊かなみどりと都市の利便性が両立する特徴を活かすことにより、観光をきっかけとした来街者の定住促進や交流人口・関係人口の拡大を実現するといった可能性が期待されます。

以上を踏まえ、まちの活力とにぎわい創出の持続的な確保に向け、企業、大学、市民団体など多様な主体と連携し、その活動を支援しながら推進する多摩市の観光施策の方向性を定めるため、今後5年間の基本方針を策定するものです。

2 多摩市観光まちづくり基本方針における「観光」の定義

本方針では、「観光」及び「観光まちづくり」を下記のように定義します。

「従来型」の観光

名所・旧跡などを目指して訪れ、滞在し、一過性の体験をする観光を指します。

「都市型」の観光

従来型の観光にとどまらず、市民や市外から訪れる人々が、多摩市のみどり・文化・人とのふれあいなどを通じてその魅力を楽しみ、街を訪れ、消費し、再び訪れたいくなるような体験をする「来訪・消費・再訪」の循環的な関係性が生み出される活動を指します。

観光まちづくり

観光を通じて市民や企業等がまちづくりを担い、互いの交流が拡大し、まちの活力とにぎわいの創出につながるまちづくりを指します。

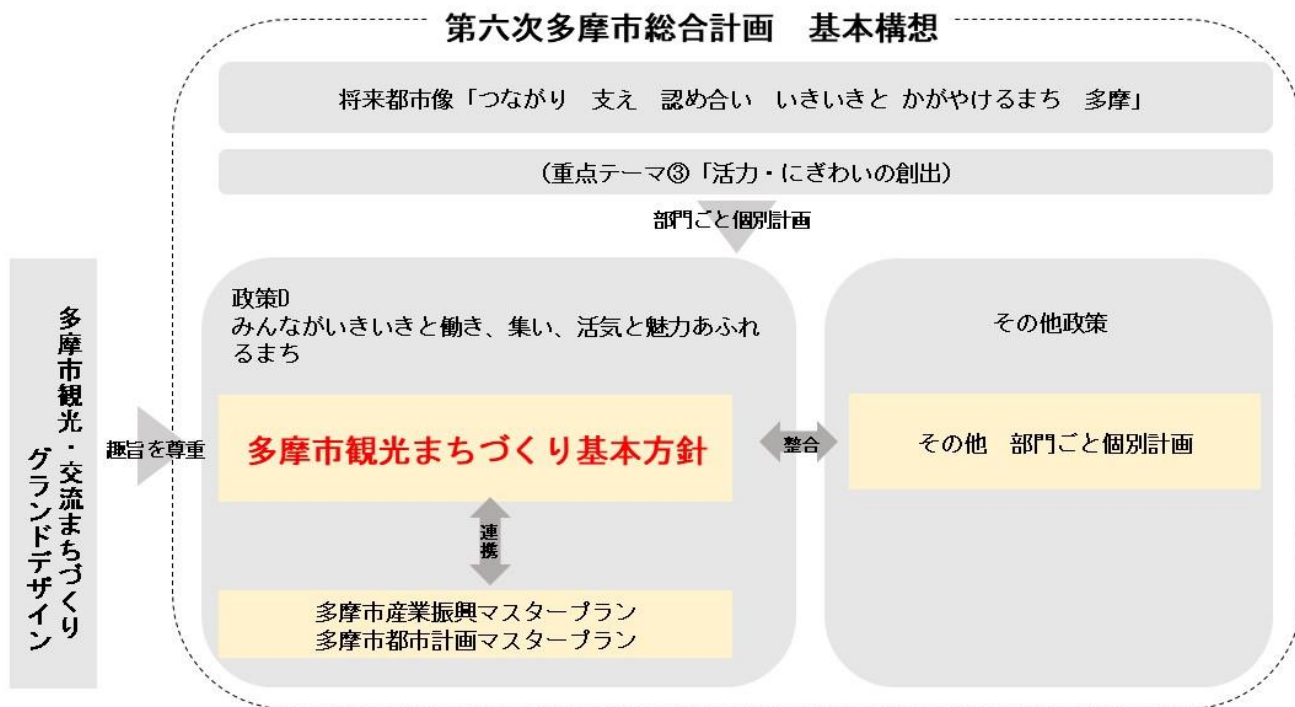
3 国及び都の動向

国は、観光立国推進基本法（平成 18 年法律第 117 号）を策定し、少子化・高齢化や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を「21 世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置づけました。

また、東京都は、観光を「多くの産業に経済波及効果をもたらし、飛躍的な成功が見込まれる産業」と位置付け、「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン」を策定し、観光振興に取り組んでいます。

特に多摩地域においては、地域の多様な主体が連携した多摩観光推進協議会設立の支援や、東京観光財団に設置した「地域支援窓口」を通じた観光協会への支援、立川駅への東京観光情報センター多摩の設置など、多摩・島しょ地域の観光振興を進めています。

4 本方針の位置づけ ～第六次多摩市総合計画との関連性～



5 多摩市観光・交流まちづくりブランドデザインとの関係

本市は、産学官民が連携して多摩市の魅力向上や来街者の増加等を目指すため、平成31年に「多摩市観光まちづくり交流協議会」を設立し、同協議会から「多摩市観光・交流まちづくりブランドデザイン」と題する提言を受けました。

本方針は、多様な主体による知見が生かされた提言の趣旨を尊重し、策定するものです。

コラム

多摩市観光まちづくり交流協議会

平成31年3月、多様な主体により観光を通じた地域経済の発展、さらには、定住につなげられるよう、多摩市の魅力向上や来街者の増加などについて、産学官民が協議し連携した取組みなどを進めていくことを目的として、自治体や企業、団体等で構成する「多摩市観光まちづくり交流協議会」を設立しました。

令和元年度には、多摩市の観光振興を推進していくための規範の一步となる『多摩市観光・交流まちづくりブランドデザイン』が策定提言されています。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実際の活動が制限される中でも、多摩市の魅力発信の活動として、「多摩市食プロジェクト」の実施、インスタグラムの開設、グーグルマイマップを利用したオリジナル桜マップの作成を行うなど、各協議会会員の視点からの多摩市の新たな魅力を発信等に取り組んでいます。



令和7年6月に開催された
多摩市アイスランド風まちバル



観光まちづくり交流協議会
公式インスタグラム



オリジナル桜マップ

第3章 多摩市観光まちづくりの目指す姿・取組み方針

1 多摩市観光まちづくりの目指す姿

「多摩市観光・交流まちづくりグランドデザイン」の趣旨を踏まえ、本方針では、観光まちづくりを通じて多摩市が目指すまちの姿を「発見と交流が広がり、多様な価値が調和するまち」と定めます。

これは、多摩市の観光資源や様々な主体が展開するイベントなどを通じて来街者や地域住民、まちづくりの担い手などとの交流が生まれることにより、多様な価値が調和し、地域経済の活性化やコミュニティの醸成といった「まちづくり」に発展していくことを目指すものです。

【多摩市の観光まちづくり】

観光を通じ、市民、地域団体、大学、企業、行政の交流拡大

コミュニティと地域経済の活性化

まちの活力とにぎわいの創出



せいせき音フェス



多摩センターこどもまつり

2 取組み方針

下記の4つの方針のもと、観光を通じて市民や企業等がまちづくりを担い、互いの交流が拡大し、まちの活力とにぎわいの創出につながる「観光まちづくり」の仕組みづくりに取り組めます。

方針1 多摩市ならではの観光資源の発掘と磨き上げ

都内随一の公園面積と豊かなみどりのある環境、文化・歴史的施設、東京2020大会のレガシー、プロスポーツ、アニメやキャラクター、ロケ地、イベント、都市インフラなど、多摩市にある多様な資源を観光資源として捉えます。多摩市観光まちづくり交流協議会で推進している「多摩市食プロジェクト」のほか、市内の観光施設や商業施設、商店街や飲食店、イベント事業者、大学などの民間主体と連携・協働し、外部の視点や新しい発想を取り入れることで、多摩市の観光を担う人材を発掘するとともに、市民にとってシビックプライドの醸成に繋がり、訪れる人にとって来訪・再訪したくなる、新たな価値を磨き上げていきます。

コラム 地域資源を生かした多摩市ならではの観光資源「コト消費」

多摩市の観光の魅力の一つは、全長約41kmの自転車歩行者専用道路、いわゆる遊歩道や多摩川河川敷などの「場」を活用し、地域の団体や事業者といった「市民」によって展開されるイベントです。地域の皆さん自らが主催者となり、地域資源を活かした体験を提供しています。

多摩センター駅周辺では、駅前に整備された幅40メートルの遊歩道を活用し、「多摩センター子どもまつり」や「ハロウィン in 多摩センター」、「TAMATAMA フェスティバル」などのイベントが毎年多くの来訪者呼び込んでいます。また、豊ヶ丘・貝取エリアで開催されている「多摩ランタンフェスティバル」は、団地内の道路がアート空間に様変わりし、多くの来訪者があるだけでなく、市民にとっても地域の魅力を再発見するきっかけとなっています。

さらに、聖蹟桜ヶ丘の「せいせきカワマチ」では、様々な団体や事業者によるイベントが展開され、多摩川河川敷の自然との調和を感じながら、気持ちの良い空間で特別な一日を過ごすことができます。このような取組みが評価され、令和6年度には国土交通省の『かわまち大賞』を受賞しました。

これらの市民主体のイベントは多摩市の観光の大きな特徴であり、地域の魅力を広め、来訪者との交流を深める大切な機会となっています。市民の交流と地域資源の活用により、新たな「コト」が生まれていくことが期待されます。

方針2 来訪者層ごとの誘客戦略と効果的な情報発信

近隣住民、全国からの来訪者、インバウンドといった多層的な対象に応じた施策を展開します。近隣住民には名物づくりやリピーター施策を、全国からはサンリオピューロランドやアニメ・キャラクター等を活用した誘客を進めます。また、インバウンドについても、文化体験や生活空間を魅力とを感じる特性を意識し、今後の取組みに反映させていきます。そして、これらの取組みを効果的に伝えるため、市内外・海外に向けて、多様な媒体と手法を組み合わせることで情報を発信します。

コラム 「耳をすませば」30周年記念事業にみる情報発信のポイント

聖蹟桜ヶ丘駅周辺を大いに参考として描かれた映画「耳をすませば」の公開30周年を記念し、令和7年8月に上映会を開催しました。この企画は、市民団体である「せいせき観光まちづくり会議」(注)と聖蹟桜ヶ丘の中央商店会による作品ゆかりのコンサートの開催や散策マップの制作など、長年にわたり多摩市の魅力発信に取り組んできた活動が、市内外に広く浸透していたことを背景に実施したものです。

上映会には募集の20倍を超える4,424件(8,322名)の応募があり、応募者の年代は10歳以下から70歳以上まで幅広く、居住地域も全国に及びました。特に、30代以下の若年層はSNSを通じて知った割合が高く、40代以降では紙媒体や公式サイトの認知が多い傾向が見られました。これは、多様な媒体を組み合わせた情報発信が幅広い層への訴求に効果的であったことを示しています。

記念事業ではこのほか、商業施設や公共空間を活用したパネル展示、街歩きを通じて作品の舞台背景を体感できるガイドツアー等を実施し、日常の街並みや生活空間そのものを観光資源として活用し、体験価値へと転換した、多摩市ならではの取組みを展開しました。

イベント時以外にも、作品ゆかりの地を訪ねる来訪が継続して見られ、近年はインバウンドの姿もあります。さらに、聖蹟桜ヶ丘周辺は他の作品の舞台・モチーフとしても用いられており、こうした文化的背景は活用可能な環境資源として蓄積されています。

今後も、SNSに加え動画等の活用も視野に、関係者と連携しながら企画と発信を組み合わせ、多摩市の魅力発信につながる媒体横断の情報発信を進めていきます。

(注)「耳をすませば」公開10周年にあたり、市内の大学生が聖蹟桜ヶ丘の商店会と連携して上映会を開催したことを契機に設立された市民団体。散策マップや看板の設置、青春のポストの作製やガイドツアーなど、聖蹟桜ヶ丘の豊かな自然と長い歴史、そして多くの映画やドラマ、アニメーション作品の舞台や参考となった街の魅力を守り、未来へと受け継ぐことを目的に活動している。



せいせき観光まちづくり会議が設置した「青春のポスト」

方針3 滞在時間の延伸と満足度向上

観光資源を活用したまち歩き企画や、休憩スポット整備、ナイトタイム観光を意識したイベント展開などを通じて、来訪者の滞在時間を延ばし、観光の質と満足度を高めます。

コラム 回遊性と観光シーンの開拓～まち歩きとナイトタイム観光～

観光施策における滞在時間の延伸と満足度向上は、地域活性化にとって重要なポイントです。滞在時間が長くなることは、来訪者が地域に深く関わり愛着を持つきっかけとなり、満足度の向上は、リピーターが増加することに寄与します。これらは地域での消費拡大や雇用創出にもつながります。本市では、エリアでの回遊性向上と、観光シーンとしてナイトタイム観光の促進に取り組んでいます。

市と協定を締結している企業と連携し、「あらいぐまラスカル」を活用した「聖蹟桜ヶ丘ぶらり謎とき！まち歩き」や、「ハローキティ」スタンプラリーといったまち歩き企画を実施しています。これらはキャラクターをきっかけとして、新たなスポットとの出会いや滞在時間の延伸につながり、楽しみながらまちの魅力に触れられるようにする取り組みです。

秋から冬にかけて実施している「多摩センターイルミネーション」は、多摩センターのまちを彩り、冬の風物詩として多くの来訪者を引き寄せています。また、ホームタウンであるプロスポーツチームと連携し、せいせきカワマチでの東京ヴェルディ、多摩センターでの読売巨人軍の公式戦をパブリックビューイングとして実施し、多くの来訪者がまちや河川敷といった非日常の空間で飲食を楽しみながら観戦し、居心地のよい夜の時間を楽しみました。

こうした取り組みが、昼夜を問わず多摩市の魅力を満喫できる機会を提供し、来訪者の満足度を向上させています。



東京ヴェルディみんなでパブリックビューイング
in せいせきカワマチ
(写真提供＝東京ヴェルディ株式会社)



多摩センターイルミネーション

方針4 観光を推進する中核的な組織の設立に向けた検討

観光施策を持続的に展開するため、観光を推進する中核的な組織（（仮称）多摩市観光協会）の設立を検討します。組織の設立により、市内の様々な観光資源や地域事業者間をつなぎながら、機動的で自由度が高い施策の展開を進め、機を捉えた観光振興を展開していくことが可能となります。

市との役割分担として、市は施策立案や運営支援を担う一方、（仮称）多摩市観光協会は具体的な企画立案・実施を担います。本市では市民、商店会、事業者などがそれぞれの活動目的のために、地域の魅力発信や来訪・交流の契機となる取組みを行っていますが、（仮称）多摩市観光協会にはこうした取組みが「観光」の促進につながるよう、支援や調整を行う役割が期待されます。

また、市内にはエリアマネジメント団体が設立されています。市域全体への来訪・消費・再訪を目的とする観光協会と、特定の地域において価値向上に取り組むエリアマネジメント団体が、それぞれの役割を果たしつつ連携することで、相互の取組みが相乗的な効果を生み出すことを目指します。

コラム

多摩市食プロジェクト

多摩市食プロジェクト（以下、食プロ）は、多摩市観光まちづくり交流協議会において、多摩市ならではの「食」を通じて「来訪・消費・再訪」を促す取組として開始しました。市が東京2020大会でアイランドのホストタウンを務め、交流を継続していることから、ほかの自治体にはない資源として「アイランドに関わる食」をテーマとする方針となりました。食プロに賛同した市内外の飲食店と連携し、アイランドの独立記念日のある6月に開催している「アイランドウィーク」などのイベントでアイランド産食材やレシピを使った「アイランド風メニュー」を提供しました。

さらに令和7年6月には、聖蹟桜ヶ丘と多摩センターの飲食店を巡る「多摩市アイランド風まちバル」を初開催しました。店舗を回遊しながらアイランド風メニューを楽しむスタイルが好評で、「新しい食文化を体験できた」「行ったことのない店に入るきっかけになった」といった声が寄せられました。参加店舗からも新規顧客の来店や売上が増加したとのことで、市内飲食店の認知度向上や地域消費の拡大にもつながりました。

「食プロ」は、ゆくゆくは多摩市の観光資源として、「多摩市に来たら「アイランド風メニュー」が楽しめる」ように、また、食を目的に来訪・再訪を促せる取組みとして進めていくことが期待されています。

第4章 現状と取組み方針を実現させるための課題

1 多摩市の観光の特徴

(1) 良好な都市基盤と快適な環境の共存

多摩市は、東京都心からのアクセスに優れた立地にありながら、公園や緑地が豊富に整備されており、良好な都市基盤と快適な環境が共存するまちとして知られています。特に、全長約41kmにおよぶ自転車歩行者専用道路は、散策やウォーキングに適した環境として親しまれており、安全安心な移動環境を生かした自動走行モビリティの技術実証など、先進的な取組みも行われています。

(2) 多様な主体によるイベントを起点としたにぎわいと拠点の特色

市内各拠点において特徴的なイベント等が催されており、そこにしかない魅力で多くの人を惹きつけています。

聖蹟桜ヶ丘エリア

商店会やショッピングセンター・百貨店による魅力的な事業や催事、せいせきカワマチで催されるオリジナリティ溢れるイベント、アニメ等のコンテンツにちなんだまち歩きなど、様々な担い手が地域資源と物語性を融合させた観光を形成しています。

多摩センターエリア

サンリオピューロランドやパルテノン多摩、多摩中央公園、多摩中央図書館、都立埋蔵文化財センターをはじめとする多数の文化・観光施設等が集中しており、四季折々のイベントが遊歩道など公共空間を活用して展開されています。

永山エリア

商業施設のひろばや公園等での様々な主体によるイベントや、多摩東公園・陸上競技場におけるスポーツイベントが行われているほか、南多摩尾根幹線の整備に伴う今後の地域活性化と連動した観光活用が期待されています。

拠点ごとの来街者数

KDDI Location Analyzer を活用した各拠点地区ごとの推計来街者数（1か月あたり）

（単位：人）

| 拠点 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 聖蹟桜ヶ丘駅周辺 | 637,628 | 668,618 | 659,998 |
| 多摩センター駅周辺 | 898,570 | 944,076 | 956,050 |
| 永山駅周辺 | 480,439 | 500,140 | 484,423 |

※対象：平日の来街者＋勤務者

※KDDI Location Analyzer（auスマートフォン契約者から同意を得た位置情報を活用した人流分析ツール）を用いて多摩市経済観光課にて推計。

(3) 豊かなみどりと歴史文化資源

多摩よこやまの道や街路樹の美しい変化、日本一長い自転車歩行者専用道路を活かした散策ルートなど、安全に歩きやすく、みどりと都市が調和する景観も本市の大きな魅力です。また、旧多摩聖蹟記念館や古民家など、地域の歴史を伝える施設も点在しており、歴史文化に親しむこともできます。

(4) 東京 2020 大会のレガシーの観光資源としての活用

東京 2020 大会を契機として、本市がアイスランドのホストタウンを務めたことを契機に「アイスランドウィーク」や「多摩市アイスランド風まちバル」をはじめとした事業を駐日アイスランド大使館と連携して開催しているほか、レイキャビク市との友好関係構築に関する覚書に基づく取組みなどによって、アイスランドとの交流やアイスランドの文化等に触れることができる機会を創出しています。

また、市内が自転車競技ロードレースのコースとなり、大会後もそのコースを使用した自転車ロードレースが行われるなど、沿道の各市が連携して活用に取り組んでいます。

(5) 宿泊環境の現状

市内では複数のホテル施設の閉館が相次いでおり、交通アクセスの良さを活かした多摩地域の観光拠点となる宿泊施設が望まれます。

(6) 広域交通インフラ整備による潜在力の拡大

南多摩尾根幹線の全線 4 車線化整備やリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）の開業、多摩都市モノレールの町田方面等の延伸といった広域的な交通インフラ整備も、本市の観光の潜在力をさらに高める可能性を秘めています。今後の観光施策の検討にあたっては、こうした変化も意識しながら取り組む必要があります。

(7) 観光を取り巻く関係性の構築

多摩市では、観光まちづくりを市民とともに進めていく取組みが芽吹いており、さまざまな市民団体が観光資源の発掘や発信に貢献しています。たとえば、多摩グリーンボランティア森木会による自然環境保全活動、せいせき観光まちづくり会議による地域資源を活かした企画、たまロケーションサービスによるロケ撮影支援、永どんサポーターズクラブによる地域 PR など、主体的で多様な活動が展開されています。

また、市内及び近隣には多くの大学が立地しており、学生がまちづくりに積極的に参画する風土が育まれています。学生が企画を考案し南多摩五市をフィールドに企業などの力を借りて実証する「タマリズム」など企業や大学、市民団体、市が連携することで、地域の魅力を引き出し、高める取組みが進んでおり、今後は（仮称）多摩市観光協会の設立やエリアマネジメント団体等の中間支援組織との連携を通じて、より持続可能な観光ま

ちづくりの体制を構築していくことが重要です。

2 多摩市で実施されるイベント

多摩市では、年間を通じて多くのイベントが開催されています。

下表は令和6年に市が主催または後援した観光イベントの一部を抜粋したのですが、この他にも、市民主体の様々な取組みが行われており、多摩市ならではの工夫と地域力が表れています。

| | |
|---|--|
| 春 | <p>春には、花や新緑の季節に、人が集う季節の催しが多く開催されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聖蹟桜ヶ丘及び多摩センター「桜まつり」 ・ せいせきカワマチオープンデイ ・ せいせきさくらがおかメリーゴーランド ・ BEER Picnic ・ 東京多摩ファミリーフェスタ ・ せいせきの丘プロジェクト（せいせき春のビール祭り） ・ 多摩センタースプリングフェスタ ・ ガーデンシティ多摩センターこどもまつり |
| 夏 | <p>夏には、にぎわいや夕涼みを味わえるイベントが催されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ せいせき朝顔市 ・ 多摩センター夏まつり ・ アイスランドウィーク ・ たまこどもフェス ・ 多摩ニュータウン野外コンサート |
| 秋 | <p>秋には、多様な文化的なイベントが展開されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 永山フェスティバル ・ 映画祭 TAMA CINEMA FORUM ・ ハロウィン in 多摩センター ・ 多摩ランタンフェスティバル ・ せいせき音フェス ・ 快汗スポーツDAY ・ TAMATAMA フェスティバル ・ せいせきの丘プロジェクト せいせき秋のビール祭り ・ 多摩くらふとフェア |
| 冬 | <p>冬には、寒さの中でもまちに彩りと温かさをもたらす催しが行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩センターイルミネーション ・ ラスカル子ども映画祭 ・ せいせきハートフルコンサート |

3 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の考え方

新型コロナウイルス感染症の拡大は、多摩市の観光にも大きな影響を及ぼしました。とりわけ、インバウンド需要の急減やイベントの中止・縮小、地域内の移動制限などにより、観光関連事業者や来街者数に大きな打撃がありました。かつてはアジア圏からの団体旅行や貸し切りバスによる訪問が主流であったインバウンド観光も、現在では個人旅行や長期滞在志向への転換が進んでいます。

4 多摩市の観光まちづくりにおける課題

(1) 観光資源の活用と磨き上げ

多摩市には、地域イベントやコンテンツ、食など、観光資源としての可能性を秘めた要素が数多くあります。これらの要素を観光資源として活用するためには、既存の観光施策に新たな視点を加えて発掘し、さらに魅力的に磨き上げていくことが重要です。市民や事業者等との連携を強化し、地域資源を活かした観光施策を展開することで、観光地としての魅力を向上させることが期待されています。特に、「食プロジェクト」のように他の自治体には無い多摩市独自の要素を活用した取組みは、多摩市の観光にさらなる魅力を加える可能性を秘めています。

あわせて、観光を推進する上では、観光資源を活かす担い手となる人材の発掘と育成も重要な課題です。地域の若者や事業者、大学など多様な主体が関わることで、新たな発想や外部の視点を取り入れ、多摩市ならではの観光を育てていくことが求められています。

(2) ターゲット層ごとの誘客戦略の強化と多様化

多摩市には、近隣住民をはじめ、全国各地からの来訪者や海外からの訪問者まで、多様な層が訪れています。こうした幅広い来訪者層に対して、それぞれの属性や関心に応じた情報発信を行い、来訪のきっかけや市内での回遊につなげていくことが課題です。そのためには、市だけでなく、様々な観光の担い手が連携して情報発信を行う体制を整えることが求められます。

(3) 観光滞在の時間の延伸と回遊性向上への取組み

来訪者の滞在時間を延ばし、市内での回遊を促すことは、観光の効果を高めるために重要な課題です。宿泊や来訪者の満足度が向上するような回遊施策により、滞在時間が増えることから、再訪を促す効果が期待されます。また、来訪者が地域内を回遊することで、観光施設や商業施設、飲食店などへの訪問が増え、消費の拡大による地域経済の活性化にも寄与します。こうした観光の循環を生み出すために、宿泊施設の立地促進のほか、観光資源を活用したまち歩き企画や休憩スポットの整備、ナイトタイムイベントの導入など、回遊や滞在時間を延ばすための施策が期待されます。

(4) 観光推進体制の構築と持続可能性の確保

多摩市観光まちづくり交流協議会からは、ランドデザインの実現に向け、常勤メンバーのいる中核的な組織づくりを期待することが提示されました。観光施策を持続的かつ効果的に展開するためには、行政だけでなく、地域の事業者や市民団体など多様な主体と連携し、施策を継続的に推進できる体制が重要です。また、前述したとおり機動的な施策展開には制約があるほか、国や都の観光を担う団体を対象とした補助金を活用できないなどの課題があります。このため、観光資源や地域特性を活かした自由度の高い施策を進める中間支援組織の整備が必要な状況にあります。

第5章 おわりに

多摩市における観光まちづくりは、地域に眠る多様な資源を活かしながら、訪れる人々に新たな価値や体験を提供し、地域内外との交流を深めていく取組みです。これまで、市民団体や大学、事業者、行政などが連携し、観光や地域振興に向けた多様な実践を積み重ねてきました。本方針は、そうした土壌をさらに広げ、多摩市が有するみどりや文化、コンテンツなどを「まちの魅力」として再構築し、持続可能な形での観光施策を推進するための指針となるものです。

第4章で述べたように、多摩市は観光資源が集積している一方で、宿泊環境、受け入れ体制の強化、戦略的な情報発信など、対応すべき課題も抱えています。これらを克服し、まち全体の活力と魅力を高めていくためには、観光を担う事業者や市民との協働を前提とした観光推進体制の構築が不可欠です。

本方針では、「発見と交流が広がり、多様な価値が調和するまちの実現」を掲げ、観光・交流・まちづくりの融合を通じて、多様な価値が調和し、地域経済の活性化やコミュニティの醸成といった「まちづくり」に発展していくことを目指します。そのために、「多摩市ならではの観光資源の発掘と磨き上げ」、「来訪者層ごとの誘客戦略と効果的な情報発信」、「滞在時間の延伸と満足度向上」、「観光を推進する中核的な組織の設立に向けた検討」という4つの方針を定めています。

本市の観光まちづくりは、まちなぎわいと活力の創出に向け、来訪・滞在・再訪を促すとともに、シビックプライドの醸成に寄与し、多くの市民がかかわり取り組んでいくことから、本市で掲げている健幸まちづくりにも資するものです。市民・事業者・大学・行政といった多様な主体の連携のもと、施策の立案と推進に向けて取組みを進めていきます。

【参考資料】

1 多摩市観光・交流まちづくりグランドデザイン

同グランドデザインは、平成 31 年に設立された「多摩市観光まちづくり交流協議会」が、多摩市観光のあるべき姿や、協議会に参画する企業・団体・大学等が交流、連携することによって効果が高まると考えられる取組みについて精査、検討し、令和 2 年 3 月にとりまとめたものです。

| | |
|-----------------------|---|
| 多摩市観光の目指す姿 | “お洒落”で“贅沢な”活力ある多摩観光の中核的役割を目指して ～“観光”と“交流”と“まちづくり”の融合～ |
| 多摩市観光の基本的な姿勢 | ①民間活力と市民力を活かして観光・交流を持続的に推進する。 ②市民協働・地域経営のノウハウを活かして多様な主体による観光・交流を推進する。 ③シティセールスと一体となった観光振興を推進する。ブランディングや認知度の向上のため、多様なツールを用いて魅力を発信する。 ④観光の担い手や観光客など観光にかかわるすべての人々が継続的に関わることで、結果としてふるさと意識を醸成し、定住促進へつなげる。 |
| グランドデザインの推進に向けた行政への要望 | ・観光マーケティングに即した行政による観光実態調査・意識調査の実施 ・マーケティングを反映した観光振興に関する基本方針の策定 ・観光・交流まちづくりを進める中核的な組織の推進力向上に向けた継続的な取組みの支援 |

2 多摩市における「観光」に関する検討の経緯

(1) 平成 24 年 4 月 多摩市内企業等懇談会（全 9 回）

【所掌事項】

持続可能な街づくりを進めていくために「まちの魅力づくり」が不可欠であるとの認識から、行政のトップが企業や事業者と直接意見交換し、民間の置かれた状況や発想に直接触れることにより、今後の市の施策の方向性に反映していくことを目的として開催。

※第 3 回以降は、「観光振興」という具体的なテーマで懇談。4 回目には、全体の奉仕者である行政だけでは対応しづらいことから、市側としては観光協会を念頭に置いた行政と民間が協働で進めていくための新たな仕組みについての意見交換も行われた。

※第 5 回での意見から「多摩市の手みやげプロジェクト」を平成 24 年 7 月に発足させ「桜ぼるぼろん」を開発した。

【参加者】

市長、副市長、企業関係者 6 人、大学関係者 1 人、金融機関関係者 1 人

(2) 平成 27 年 4 月 市民経済部に観光担当課長設置

(3) 平成 28 年 2 月 多摩市観光振興に関する意見交換会（全 8 回）

【所掌事項】

多摩市の魅力を内外に知ってもらい広めるとともに、訪れてみたい多摩市、住んでみたい多摩市にするために、市内の観光と関わりのある企業や団体により意見交換。

平成 30 年 4 月開催の第 5 回では、「観光に関する協議会を設立すべき」「東京 2020 オリンピックパラリンピック大会を控えており、事業者や市民団体が連携し、オール多摩市で観光振興できるような担い手組織の必要性」について意見があり、検討を開始。

【参加者】

企業関係者 8 人、経済団体関係者 1 人、文化振興団体関係者 1 人、
観光まちづくり団体関係者 1 人

(4) 平成 30 年 10 月第 1 回（仮称）多摩市観光推進協議会設立準備会

【所掌事務】

多摩市の魅力向上、来街者の増加などについて協議し、連携した取組み等を行うことで、経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進に寄与すること

※協議会の名称案を「多摩市観光まちづくり交流協議会」とすることに決定

【参加者】

企業関係者 9 人、経済団体関係者 1 人、文化振興団体関係者 1 人、
観光まちづくり団体関係者 1 人

(5) 平成 31 年 3 月 多摩市観光まちづくり交流協議会設立（総会開催）

- ・多摩市観光・交流まちづくりグランドデザインについて検討開始

(6) 令和 2 年 3 月

多摩市観光まちづくり交流協議会が、「多摩市観光・交流まちづくりグランドデザイン」を策定

グランドデザインの推進に向けて行政への要望

- ①観光マーケティングに即した行政による観光実態調査・意識調査の実施
 - ②マーケティングを反映した観光振興に関する基本方針の策定
 - ③観光・交流まちづくりを進める中核的な組織の推進力向上に向けた継続的な支援
(→常勤メンバーのいる中核的な組織づくりを期待＝観光協会設立の必要性を検討)
- ・市はグランドデザイン策定後の対応について、多摩市の観光施策の「方針」を策定し、観光協会の設立についても検討していくこととした。

(7) 令和 3 年度～令和 4 年度

- ・「グランドデザイン」を受け「方針」策定の検討を開始するが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により検討を中断。
- ・多摩市観光まちづくり交流協議会において「食」を中心とした展開が必要との見解が示され、「多摩市食プロジェクト」発足。リーディングチームにより事業検討開始。

(8) 令和 5 年度

- ・第 6 次多摩市総合計画の施策として「観光の視点からのまちの魅力づくりの推進」が掲げられ、「(仮称)観光まちづくり基本方針」をもとに観光とまちづくりと交流を融合させる」旨を明記。
- ・多摩市観光まちづくり基本方針の検討を再開。

(9) 令和 7 年度

- ・多摩市観光まちづくり基本方針の策定について、令和 6 年度末に関連する計画（産業振興マスタープラン）の策定を予定していたことなどから、策定時期を令和 7 年度末とした。

3 多摩市観光まちづくり基本方針 パブリックコメントとその対応について

1 パブリックコメント実施期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月23日（金）

2 意見の数

2人（LoGo フォーム2人、紙0人）

3 内容と対応

下表のとおり

| ページ | 意見 | 対応 |
|-----|---|---|
| 共通 | 都心からアクセスしやすいのに自然がたくさんある街な事は多摩市民としても自慢に思うことなので、多摩市民だけでなく都心の人たちにも癒しをもたらす自然を観光資源としてまちづくりが進められること、自然と共に平和に暮らした縄文時代の発掘されたものや復元されたものなどで今だけでなく古来から自然と共に息づく街としてアピールして欲しいです | ご意見としていただいた多摩市の魅力・観光資源を市外にアピールするとともに、市民の皆さんにも「再発見」していただき、観光を通して交流が生まれ、多様な価値が調和し、地域経済の活性化やコミュニティの醸成といった「まちづくり」に発展していくことを目指します。 |
| 共通 | 字句の表記について 意図的な区別でなければ統一してください。 例：にぎわい と 賑わい 地域の活力 と まちの活力 | ご意見をもとに修正します。 |
| 4 頁 | 2 多摩市観光まちづくり基本方針における「観光」の定義 本方針の重要な定義・考え方ですので、以下のように、用語をわけて定義したほうが、わかりやすくなるのではないのでしょうか。定義の字句の細部は、ご検討ください。 → 2 本方針における 用語の定義 「観光」とは、「従来型」の観光と「都市型」の観光の、両方を指す。ただし、文脈から明らかな場合は、一方を指す。 | ご意見をもとに整理して記載します。 |

| | | |
|-----|---|---------------|
| | <p>「従来型」の観光とは、名所・旧跡などをめぐる一過性の体験を目的とする活動を指す。</p> <p>「都市型」の観光とは、市民や市外から訪れる人々が、多摩市のみどり・文化・人とのふれあいなどを通じてその魅力を楽しみ、街を訪れ、消費し、再び訪れたいとなるような体験をして、「来訪・消費・再訪」の循環的な関係性が生み出される活動を指す。</p> <p>「観光まちづくり」とは、観光を通じて市民や企業等が担うまちづくりを指す。</p> | |
| 4 頁 | <p>2 段落 幅広い観光資源に恵まれています。</p> <p>→ 幅広い「都市型」の観光資源と将来資源となりうる環境に恵まれています。</p> <p>としたほうが、「従来型」との紛れが少なく わかりやすくないでしょうか。</p> | ご意見のとおり修正します。 |
| 4 頁 | <p>3 段落 何に対して「可能性が期待されます。」のか、明確にしてください。</p> <p>特徴を活かし、・・・の拡大といった可能性が期待されます。</p> <p>→ ……特徴を活かすことにより、・・・の拡大を実現するといった可能性が期待されます。</p> <p>としたほうが、読みやすくないでしょうか。</p> | ご意見の通り修正します。 |
| 4 頁 | <p>1 段落 地域の活力とにぎわいを持続的に確保するための手段として</p> <p>→ 地域の活力とにぎわいを創出し持続的に確保するための手段として</p> | ご意見の通り修正します。 |
| 4 頁 | <p>4 段落 まちの活力とにぎわいの創出に</p> | ご意見の通り修正します。 |

| | | |
|-----|--|---|
| | <p>向け、</p> <p>→ 地域の活力とにぎわいの創出と持続的な確保に向け、</p> <p>のように、1段目でも「創出」し。4段目でも「持続的な確保」するのが自然ではないでしょうか。</p> | |
| 6全体 | <p>6頁全体について</p> <p>本方針は、「観光」についてではなく、「観光まちづくり」についてあることを、ブレなく示すとわかりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>要望 6頁 タイトル、見出し</p> <p>第3章 多摩市観光の目指す姿・取り組み方針</p> <p>1 多摩市観光の目指す姿</p> <p>→ 第3章 多摩市観光まちづくりの目指す姿・取り組み方針</p> <p>1 多摩市観光まちづくりの目指す姿</p> | ご意見のとおり修正します。 |
| 6頁 | <p>【多摩市の観光まちづくり】の三つ並びの囲み</p> <p>これが、方針1、2、3 そのものではないのでしょうか。そのまま、方針にしてはいいかがでしょうか。</p> <p>例：</p> <p>方針1 観光を通じ、市民、地域団体、大学、企業、行政の交流を拡大する</p> <p>都市型観光資源を利用し、そのほかの多摩市ならではの資源と組み合わせ、交流を拡大する。・・・。コラム(交流の拡大)・・・</p> <p>方針2 そして、コミュニティと地域経済を活性化する</p> <p>交流の拡大を利用し、関連する計画の施策と組み合わせ、活性化を進める。・・・。</p> | <p>的確に読み取っていただいたように、本市の「観光まちづくり」は、</p> <p>①多摩市の観光資源や様々な主体が展開するイベントなどを通じて来街者や地域住民、まちづくりの担い手などとの交流が生まれる②交流により多様な価値が調和し、地域経済の活性化やコミュニティの醸成される③まちのにぎわい、活力に繋がる、というステップに重点を置いています</p> <p>一方で「4つの方針」については、取組の考え方について記載し、その上でコラムによって具体的な取組をイメージしてもらおう構成とす</p> |

| | | |
|-----------|--|---|
| | <p>コラム(活性化)・・・</p> <p>方針3 さらに、地域の活力とにぎわいを創出する</p> <p>活性化の高まりを利用し、関連する計画の施策と組み合わせ、目に見える活力とにぎわいを創出する。・・・。コラム(創出)・・・</p> <p>方針4 観光まちづくりを推進する中核的な組織の設立に向けた検討</p> <p>方針1、2、3に基づく、小規模なプロトタイプを実践し、施策を検証・評価する。・・・</p> | <p>るため、現行のままとします。</p> |
| 6頁 | <p>素案の方針1、2、3は、課題1、2、3でいねいに述べられますので、方針としては記載がなくても差し支えないと思われます。</p> | <p>同上</p> |
| 6頁 1段落 | <p>観光を通じて多摩市が目指す姿を「発見と交流が広がり、多様な価値が調和するまちの実現」と定めます。</p> <p>→ 観光まちづくりを通じて多摩市が実現を目指す姿を「発見と交流が広がり、多様な価値が調和するまち」と定めます。</p> | <p>ご意見のとおり修正します。</p> |
| 6頁 2段落 | <p>これは、多摩市の観光資源や様々な主体が展開するイベントなどを通じて来街者や地域住民、まちづくりの担い手などとの交流が生まれることにより、多様な価値が調和し、地域経済の活性化やコミュニティの醸成といった「まちづくり」に発展していくことを目指すものです。</p> <p>→ したがって、多摩市観光まちづくりが目指す姿は「多摩市の観光資源や様々な主体が展開するイベントなどを通じて、来街者や地域住民、まちづくりの担い手などに交流が生まれることにより、多</p> | <p>ご意見としていただいた表現は、前の段落で示した「目指す姿」を重ねて述べる形となり、繰り返しの印象が生まれてしまいます。定めた姿の意味を自然に補足し、文章の流れも滑らかになるため、本方針では従前の表現とします。</p> |

| | | |
|-----------|---|---|
| | <p>様な価値が調和し、地域経済の活性化やコミュニティの醸成に発展していくまちづくり」です。</p> | |
| 6頁 3段落 | <p>6頁 3段落「 そのために、観光を通じて市民や企業等がまちづくりを担い、互いの交流が拡大し、まちの活力とにぎわいの創出につながる「観光まちづくり」の仕組みづくりに取組みます。」は取り組みについての記載です。</p> <p>2 取組み方針 という見出しと 方針 1の 間に移して、列記項目をまとめる部分としてはいかがでしょうか。</p> | <p>ご意見のとおり修正します。</p> |
| 9頁 | <p>下部の表の上に 地区ごとの推計来街者（1か月あたり）とあり、表下に ※対象：平日の来街者＋勤務者とあります。</p> <p>①KDDI調査の 出典を明記してください。</p> <p>②来街者＋勤務者 とありますが、 KDDI分析では 両者をどのように区別しているのでしょうか。</p> <p>③区別が難しいのであれば、 ※ 平日の来街者(勤務者、通学者などを含む)について1か月あたりを計算などとしたほうが わかりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>④土日祝日 の集計は 資料編に記載されているのでしょうか。</p> <p>⑤令和6年については、土日祝の人数を、表の右端列に併記したほうが、考察が深まるのではないのでしょうか。</p> | <p>①KDDI Location Analyzer (au スマートフォン契約者から同意を得た位置情報を活用した人流分析ツール) を用いて市で推計値を算出したものです。その旨を記載します。</p> <p>②当該分析においては、GPS 位置情報データに基づき「居住者」「勤務者」「来街者」に分類して推定されます。</p> <p>③②のとおりです。</p> <p>④⑤土日祝日については今回は集計していませんが、観光という観点から考えると必要な面も出てくると思いますので、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 12頁 | <p>「食プロジェクト」のように他の自治体</p> | <p>ご意見のとおり修正します。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>には無い多摩市独自の要素を活用した取組み」は、 と記載されていますが、最後の「」は不要ではないでしょうか。</p> | |
|--|--|--|

多摩市観光まちづくり基本方針

発行：令和8年3月

編集：多摩市市民経済部経済観光課

電話：042-338-6909（直通）